

第449号

2026年
8月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター

発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13

MMビルII 402

TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578

携帯 090-4612-6796

郵便振替 00150-7-355202

ホームページ <http://genpatu.com/index.html>

メール=genpatu-c@bizimo.jp

再エネにはなく、原発には「行動指針」 —政府の原子力偏重を批判する—

政府は7月31日、「今後の原子力政策の方向性と行動指針」を改定した。そこには、原発の再稼働にとどまらず、次世代革新炉への建て替えを進めるという原子力推進の明確な意思が示されている。40年代には220万、50年代には270万、50年代には1270万、1600万kWの電力が不足すると試算し、そのため既設炉の最大限活用とともに、次世代革新炉への建て替えを進めるとしている。百万kW級の原発に換算すれば、40年代までに2〜5基、50年代までに11〜14基に相当する。

原発建設だけではなく、次世代革新炉の技術開発、原子力産業の基盤強化、サプライチェーンや人材の維持・強化など、原子力産業そのものを国家として

支える政策を示した。

政府は第7次エネルギー基本計画で、40年度に再エネ40〜50%程度とし、再エネの「主力電源化」を掲げた。しかし、問題は目標を掲げているかどうかではなく、その目標を実現するために政府がどこまで具体的に、長期的に関与するかである。

原子力について政府は、建て替える時期と基数まで示す「行動指針」を策定した。一方の再エネには、「30年代、40年代に何を何万kWまで増やすのか」という具体的な導入計画がない。

この違いは、中国と比較すると鮮明だ。中国は7月6日、「再生可能エネルギー発展『十五五』計画」を発表した。30年までに再エネ発電設備を約35億kW、年間発電量を約6兆kW・h、風力・太陽光だけで28億kW以上、年間発電量4兆kW・h以上とする具体的な数値目標を掲げた。さらに送電網、蓄電、揚水発電

などを整備し、再エネを「信頼できる代替電源」にすることを国家計画に盛り込んだ(設備容量35億kWは、百万kW級原発30基分、年間発電量6兆kW・hは、百万kW級原発約800〜850基分に相当する(設備利用率80〜85%)。日本政府が再エネを「主力電源」とするのなら、原子力にだけ「行動指針」を作るのではなく、再エネについても導入量、系統、蓄電、地域分散型電源などを含めた具体的な国家計画を示すべきである。

問題は予算額の多寡だけではない。政府が原発と再エネのどちらに、より具体的に、長期的かつ包括的な国家戦略を組み、産業とインフラを支えようとしているのかである。政府は「再エネ主力電源化」という掛け声とは裏腹に、原子力には別格の国家的支援を与えている。いま必要なのは、再エネを中心に据えた持続可能で分散型のエネルギー政策への転換である。

第40回原住連全国交流集会in北海道

現地見学会参加申込みのご案内
10月10日(土) 9時〜18時 貸切バス(定員30名)

第一コース 泊原発と関連施設等見学(免許証など本人確認が必要)
第二コース 寿都町 第4紀火山・磯谷溶岩地層見学、地元交流会
参加費、両コースとも7500円(食事は付きません)
参加申込先: 現地事務局 米谷道保(michimichi2011@gmail.com)

なくそテ原発 9・20 柏崎大集会

日時: 9・20(日) 12:45〜(12時開場)
場所: 柏崎文化会館アルフォーレ

○高市政権の露骨な原発推進(三面)
○廃炉問題の今とこれから(3)(三面)
○津島原発訴訟がめざしているもの(四面)

警鐘

●関西電力が美浜原発で次世代型原発へのリプレース(建て替え)に向けた現地調査を巡り、福井県は国から支出される電源3法交付金を申請し、6月補正予算に盛り込んだ。嶺南の道路補修費7300万円に充当すると報道された●県が建て替えへの賛否を示していない中で交付金を申請することに対して、疑問視する声が出ている。県エネルギー課の担当者は「同意、不同意に関係なく利用できる制度。財源確保のために申請する」と説明したと報道される●しかし、調査段階で給付金を受け取ること自体が、リプレース計画を受け入れる意思表示である。「賛否を示していない」は言い訳にすぎない。「調査だからまだ何も決まっていない」と言いつつ、交付金を受け取り、道路整備を始めることは、県民との議論を経ずに既成事実化することにはならない。住民の命を守るための道路整備を、原発推進の交付金と引き換えにすることは、福島や能登半島の教訓に逆行する●知事は、広く県民の声を聞いて、県の方針や知事の思いが伝わる住民説明会を開催すべきである。(林広員)

特別国会で示された高市政権の露骨な原発推進

通常国会の冒頭解散・総選挙を受けて開かれた特別国会。高市首相は、施政方針演説(2月20日)で、原発再稼働加速に「官民を挙げて取り組む」、「原発建替え、次世代革新炉の開発・設置についても具体化を進める」など、原発の再稼働・建替え推進を押し出しました。

原発関連法案は、電気事業法改正案(共産・れいわ・沖縄の風・社民が反対)だけでしたが、大臣が認定した大手電力の大規模電源計画に対して、電力広域的運営推進機関(OCCTO)が融資するとうも

のです(財源は政府補助)。

原発等の建設に対する経済的支援策は、長期脱炭素電源オークション(計画時点で建設費等相当分の収入を保障)などが整備済みですが、それでも足りないほど、原発建設

の経済的リスクが大きいということです。

国会閉会後の7月末、高市首相出席で原子力関係閣僚会議が開かれ、既設原発の運転期間終了を踏まえ、具体的な建替えていく方針が決定されました(「今後の原子力政策の方向性(行動指針) 改定」。(1頁参照))

■財界は原発新設を歓迎

この政府方針を、日本経済団体連合会は、「予見可能性を高め、今後の政策遂行において大きな意義を有する」と歓迎し、原子力産業協会の三村明夫会長も期待を表明しました(いづれも案の時点での表明)。「官民挙げて取り組み」態勢が作られています。

また、トランプ政権の意向をうけて、アメリカの原発への投資も計画されています。

原子炉メーカー不在のアメリカにとつて、日本は強力なパートナーです。日本の業界も、アメリカでの建設経験は国内での新設に生かされると期待しています。

電力容量で数十万kWという巨大データセンターの建設計

画が全国各地に広がっています。政府は、「ワット・ビット連携」と称して、原発など大規模電源のある地域でのデータセンター建設を推奨しています。全原協も「立地市町村への優先的なデータセンター誘致」などを政府に求めました(7月)。電力需要増を口実に、原発等の再稼働・新設を正当化する動きが強まっています。

■国会論戦点描

総選挙後の国会では、残念ながら衆参とも経済産業委員会は原発推進派ばかりですが、予算委等を舞台に、浜岡原発の基準地震動ねつ造問題など、鋭い論戦も行われました。テーマを絞って紹介します。

◇浜岡原発の基準地震動ねつ造

衆院で辰巳孝太郎議員(共産)が調査の水平展開と浜岡廃炉を求め、参院で杉尾秀哉(立民)、ラサル石井(社

民)両議員が追及。参議院は、決算是認決議における内閣への警告の項目として、是正措置等の確認と再発防止を求めた。

◇テロ対策施設の設置猶予期

間の緩和(設工認から5年←使用前確認から5年)

猶予期間の起算点を使用前確認にするのでは、テロ対策施設がなくてもいいということになる、安全よりも事業者の都合を優先する規制緩和だと、岩淵友参院議員(共産)が批判。一方、小林鷹之衆院議員(自民)、竹詰仁参院議員(国民)は緩和を求めた。

◇原子力規制委員会職員のノーリターンルール・再就職規制の緩和

IAEAから意見があつたとして自民党、維新の会が政府に提言。岩淵友議員は、規制の独立性が担保できなくなる、東電福島事故の教訓を投げ捨てるものと批判。一方、細野豪志衆院議員(自民)、浜野喜史参院議員(国民)は緩和を求めた。

◇東電福島第一原発事故の賠償で経産省が誤説明

シイタケ原木などの損害賠償について経産省が東電の言い分をうのみにして、「県森連は一定の理解を示している」と事実と異なる説明を国会議

員にしていた。「福島民報」が6月2日付で報じ、8日の参院決算委・行政監視委で岩淵友議員が「許されないことだ」と批判し、全面的賠償に最後まで責任を持つよう求めた。「東京新聞」も7月3日付で詳報。

■危険な動きに対抗する運動

政府・業界の思惑を許せば、日本は、来世紀まで原発の危険を抱え続けることになりま

す。原発「危険」大国へと逆戻りさせるわけにはいきません。原住連は、県組織の再建・再出発など組織面での前進がありました。電気事業法改正案に対して環境・エネルギー問題などに取り組む14団体が、撤回を求めて署名にとりくみ、経産省に申し入れたことも、市民の良識を示す重要な出来事です。高市政権に危機感を持つ人は各地にいます。全国の取り組みを知らせ、学び、交流する「げんぱつ」誌の役割はいよいよ重要です。「げんぱつ」誌の輪を広げましょう。

廃炉問題の今とこれから(3) リプレース問題

原発リプレースは世界で進んでいるのか
「老朽化したから建て替える」という単純な話ではない

原発の「リプレース(建て替える)」が、日本でも現実の政策課題になっている。

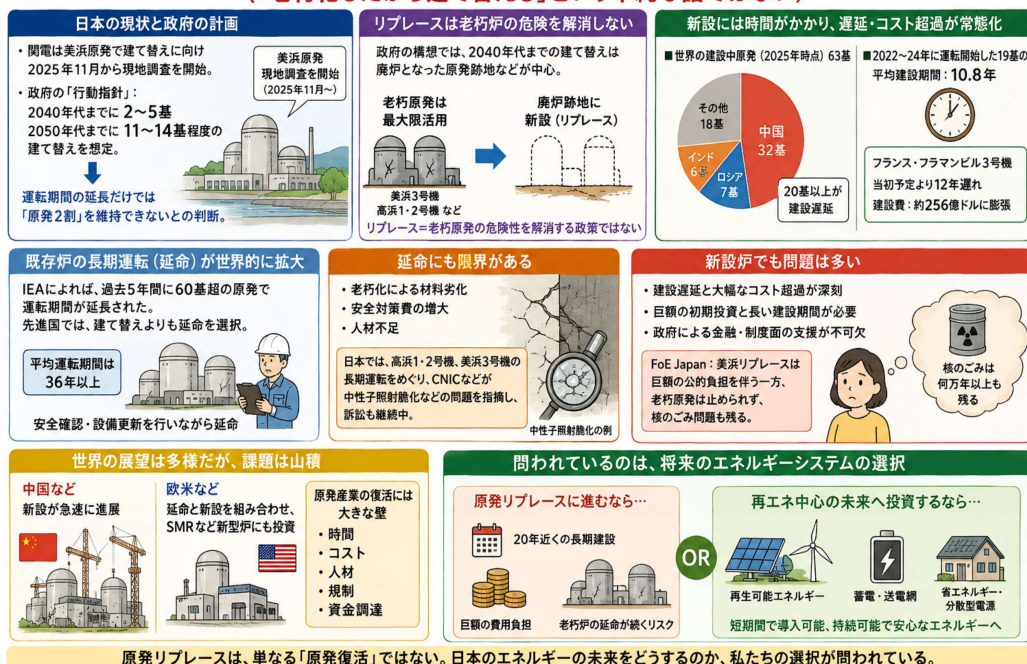
関西電力は美浜原発で建て替えに向け、2025年11月から現地調査を開始した。政府も「行動指針」で40年代までに2〜5基、50年代までに11〜14基程度の建て替えを想定している。

この目標は、原発の運転期間を延ばすだけでは40〜50年代の「原発2割」という電源構成を維持できないとの判断に基づいている。

政府の構想では、40年代までに建て替えるのは廃炉となつた原発跡地などであり、美浜3号機や高

原発リプレースは世界で進んでいるのか？

(「老朽化したから建て替える」という単純な話ではない)



浜1・2号機などの老朽化原発は最大限活用することになっている。つまり「リプレース」は老朽原発の危険性を解消する政策ではない。

建設中の原発は、25年時点で世界中に63基ある。多くは中国32基、ロシア7基、インド6基などに集中し、20基以上は建設が遅れている。

IEAは、先進国の大型原

発では近年、建設遅延と大幅なコスト超過が深刻な課題になっていると指摘する。22〜24年に運転を開始した19基の平均建設期間は10.8年であり、仏のフランシビル3号機は当初予定より12年遅れ、建設費は約256億ドルに膨張した。

安全対策費、人材不足などの問題がある。日本では、高浜1・2号機、美浜3号機の長期運転をめくり、原子力資料情報室(CNIC)などが中性子照射脆化などの問題を指摘し、訴訟も続いている。

「リプレース問題が問うもの」
今後の原子力発電の展望は、単純な「原発復活」ではない。中国などでは新設が急速に進む一方、欧米では既存炉の延命と新設の組み合わせが追求され、SMRなど新型炉にも巨額の資金を投入している。

しかし世界の建設実績を見る限り、原発産業の復活には時間、コスト、人材、規制、資金調達という大きな壁がある。

日本で問うべきは、20年近くかけて巨額の費用を投入して原発を建て替えるのか、そうではなく、その資金と人材を再生可能エネルギー、蓄電、送電網、省エネルギーなど、より短期間で導入できる電源に振り向けるのか。リプレース問題は、将来の日本のエネルギーシステムをどうするか、という問いかけである。

「既存原子炉の長期運転・老朽化」
IEAによれば、過去5年間に60基を超える原発の運転期間が延長された。先進国では、老朽炉を建て替えるのではなく、安全確認と設備更新を行いながら延命する道を選んでいる(平均運転期間は36年以上)。

しかし、延命も万能ではない。老朽化による材料劣化、

津島原発訴訟がめざしているもの

津島訴訟とは

津島地区は福島県浪江町の西半分である。阿武隈山系の山間部にある。福島原発事故により高濃度の放射性物質に汚染され、地区全体がまるごと帰還困難区域に指定された。地区住民の約半数が国と東電に対し「汚したものをきれいにし返せ」を求めているのが津島原発訴訟である。仙台高等裁判所は、ことし3月9日、控訴審での審理を終結した。そして、判決期日を10月16日と指定した。

2つの目標

この判決を梃子に、原告団・弁護団がめざしているものは2つある。

「4者協議」の実現

1つは、「国と東電は汚したものをきれいにし返せ」を実現するための「4者協議」の仕組みである。放射線量を低下させて、安心して安全に暮らせるふるさに戻せ。そのことをメインの請求として訴訟を遂行してきた。住民たちになんの落ち度もなく、一方的にふるさとと日常生活のすべてを奪われた。ふるさとを回復を求めるのはごく真つ当な要求である。私も勝訴判決を確信している。しかし、津島地区を「きれいにする」ことは、勝訴判決を勝ち取っただけでは実現しない。具体的に現状回復をどのように進めていくのかが大事である。国や東電が一方的に進めるのではなく、原告らをふくむ、被害をうけた住民が納得できるように進めていく必要がある。そのためには、

国・東京電力・浪江町と被害住民たちが継続的に協議をおこなう「4者協議」の

仕組みが不可欠である（被害者の立場にたつ専門家の関与も必須である）。判決を梃子に、この「4者協議」を実現する。これが原告団・弁護団のめざしているものの第1である。

6・17最高裁判決の打破

もう1つは6・17最高裁判決をのりこえることである。2022年6月17日最高裁判決は、想定をこえる規模の地震と津波であつたと強調し、これを理由に国の責任を否定した。以降の国賠判決はすべて6・17最判にひれ伏してしまつた。しかし問題は津波対策ではない。そうではなく危機的状況に備えた過酷事故対策である。対策の典型は米国NRCのB・5・bである。国は2006年と2008年の2度にわたつてB・5・bを渡米調査した。それにもかかわらず握りつぶしてしまつた。昨年9月仙台高裁は環境社会学者の長谷川公一東北大学名誉教授の証人尋問をB・5・b問題

に絞つて実施した。長谷川先生は法廷で国の組織的過失であることを明らかにした。尋問の最後には、こう述べた。「津波対策という第1の砦がやぶれても、保安院がB・5・bを真剣に受け止め、第2の砦となる過酷事故対策がおこなわれていたら、原発事故は起こらなかったし、津島の地域や住民の暮らしはまもられていた」。10・16仙台高裁判決は6・17最判以降の裁判の流れを変えるものになると確信している。ぜひご注目いただきたい。

3つのお願い

ついでには具体的なお願いが3つある。

第1は仙台高裁に公正判決を求める個人署名である。20万筆を目標に全国各地の皆さまにご協力いただきたい。おかげさまで7月末までに提出した署名は累計18万6802筆に達している。ぎりぎり最後まで署名を積み上げ裁判所に届きたい。判決にむけて引き

続き個人署名にご協力をお願いしたい。

第2は10月16日判決当日のことである。判決は午後2時から仙台高裁101号法廷で言い渡される。判決前には仙台市内の目抜き通りでデモをおこない、判決後は報告集会をおこなう。とりわけ報告集会にひとりでも多くの皆さまにご参加いただきたい。

第3は判決翌週の10月20日に東京の衆議院第2議員会館でおこなわれる集会である（17時から20時まで多目的室）。この集会にもひとりでも多くのかたにご参加をお願いしたい。

おわりに

10・16日判決を梃子に、「4者協議」を実現するたたかいが始まる。「4者協議」は津島地区住民共通の要求である。その要求を掲げて先頭を原告団が走る。どうか最後までご支援いただきたく、心からお願ひ申し上げる次第である。弁護団事務局長 白井剣

猛暑で原発が止まる欧州 環境団体 再エネ普及を

7月号に続き欧州全域を襲った猛暑と干ばつによる原発の稼働制限を報告する。6～7月に40度前後の記録的熱波が3回発生し、大規模な森林火災が発生したフランス。原子炉稼働に必要な冷却水を周辺河川から取り入れるために、仏各地の原発が停止・出力制限に追い込まれた。フランス反原発団体連合は7月29日の声明で、気候危機の影響で今後も河川の水位低下が進む可能性が高く、原発の稼働はますます困難となると強調し、原発からの大量の温排水によって、「河川の生態系の中で見えない

欧州各国の原発稼働状況(6～7月)

フランス	記録的熱波の影響でビュジェ、ゴルフフェッシュ、ノジャン原発で3基が停止。ショー、サントラルパン、プライエ原発で3基が出力抑制
ハンガリー	ドナウ川の記録的な低水位によりパクシュ原発で出力削減
ルーマニア	ドナウ川の水位低下でチェルナボダ原発2基が出力削減、のち1基が停止
スイス	ベツナウ原発の周辺河川の水温上昇を受けて2基停止
英国	大規模な山火事がサイズウェルB原発の6.4km先で発生し当局が「警戒態勢」を発出

大量死が起こっている」と指摘したうえで、「再生可能エネルギーと省エネの普及が唯一の選択肢だ」と主張した。東欧では7月からの干ばつの影響でドナウ川の水位が低下し、ハンガリーとルーマニアで原発の出力削減が相次いで起こった。ハンガリーでは節電を呼び掛けるなど国民生活や経済活動を直撃した。スイスでは6月、商業原発として世界で最も古いベツナウ原子力発電所が周辺の河川の水温上昇を受け、完全停止と出力削減を繰り返した。国際NGOグリーンピースは、原発は気候危機の打開策にならず、温排水により「さらに事態を悪化させる」と批判し

EUの太陽光発電出力が過去最高を更新、シェア50%に迫る(7月～8月)
世界で太陽光や風力など再生可能エネルギーの拡大が加速している。とりわけ中国と欧州の動きが目立つ。
中国は7月、26～30年の再生可能エネルギー発展計画を

再エネ急増の中国・欧州 変わる世界の電力地図

当は7月12日の声明で、フランスやスイス、ハンガリーの原発状況に触れて「熱波は原子力の限界を明確に示した」と強調。持続可能な未来のために、再エネの一貫した拡大が必要だと指摘した。

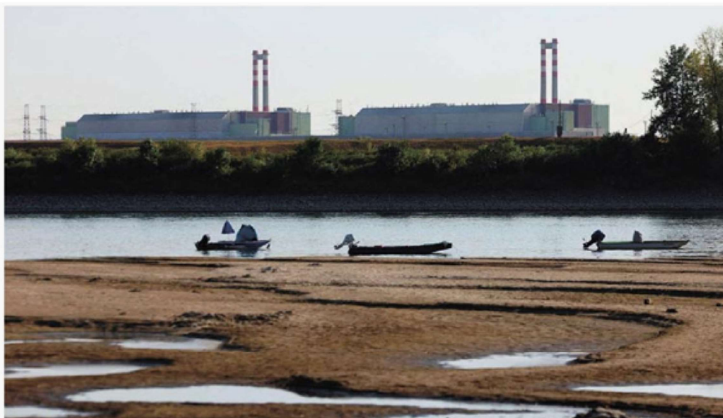
た。これらの国と対照的に原発を持たないオーストリアでは、再生エネの発電量が8割以上に達している。首都ウィーン市のイェルゲン気候政策担当は7月12日の声明で、フランスやスイス、ハンガリーの原発状況に触れて「熱波は原子力の限界を明確に示した」と強調。持続可能な未来のために、再エネの一貫した拡大が必要だと指摘した。

発表した(二面参照)。30年までに風力・太陽光の発電量を25年比で53%増やすという。初めて法的拘束力を持つ目標を掲げた。
欧州でも再エネの存在感が急速に高まっている。EUでは今年1～3月に再生可能エネルギーが発電量の46%を占めた。特に太陽光の伸びは著しく、6月には太陽光だけで52TWh(二百万kW原発×約7基の年間発電量に相当)を発電し、EUの月間発電量の25%を占め、

太陽光発電が石炭、天然ガス、原子力、風力、水力をそれぞれ上回った初めての月となった。

英国では7月の太陽光発電は総発電量の14.4%と過去最高を記録した。欧州全体では、風力と太陽光の発電量が天然ガス火力を上回る状況が今年に入って続いている。

今後の課題は、再エネの天候や時間依存からの脱出である。蓄電池、送電網、需要調整などの整備が不可欠だ。このように世界では、単に「再エネを増やす」段階から、再エネを中心に電力システムそのものを作り替える段階へ移りつつある。残念なことに日本では原発の再稼働や新増設がエネルギー政策の中心に据えられている。世界で何が急速に伸びているのかを冷静に見極める必要がある。



水位の低下で、パクシュ原子力発電所(後方の建物)の冷却水が取水できなくなったドナウ川=7月31日、ハンガリー南部ドナセントベネデク(ロイター)

各地からの便り

地震動データ改ざんの真相究明!

「生業を返せ、地域を返せ!」 福島原発訴訟原告団

東京電力福島第1原発事故の被災者約1800人が国と東電に原状回復と損害賠償を求める「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟原告団などは18日、名古屋市の中部電力本店を訪れ、中電浜岡原発の安全審査に関わる基準地震動データ改ざんの真相究明を求める申し入れを行いました。

申し入れ前に中電本店前で抗議する参加者118日、名古屋市中

申し入れでは、「データの改ざんは無数の人々の命、暮らしと人生を危険にさらす。原発事故の被害者として、責任の明確化を強く求める」と要望しました。

申し入れ後に愛知県庁で行った記者会見で原告団長の中島

読者の拡大は二人
購読打ち切りはなし

この間の読者の拡大は
新潟一人、愛知一人、購
読打ち切りはなしでした。

この欄は各地からの通信、便りを
もとにして編集しています。



川内原発は即停止!

鹿兒島県市民グループ

7月28日の熊本地震発生を受け、鹿兒島県の市民グループ「ストッパ川内原発!」3・11鹿兒島実行委員会 は30日、川内原発を一刻も早く停止し、安全が確認されるまで運転を控えるよう九州電力に申し入れました。同会が九電鹿兒島支店を訪れ、西山勝社長宛ての要請書を渡しました。

今回の地震で薩摩川内市では震度5強を観測しました。要請書では、今回の地震を引き起こしたと考えられる日奈久断層が川内原発の直近まで伸びている可能性を指摘。「余震が断続的に発生し、漫然と原発を稼働することは許されない」としています。

「ハイスクールアカデミー」 NUMOが資金源の企画

読者(南相馬市)の投稿

東京電力福島第1原発事故

があった双葉地区で、福島県などの高校生16人が参加する「ふくしまハイスクールアカデミー2026」が今年も開催されました。福島民友新聞の記事によると、高校生たちは8月初旬から青森県六ヶ所村の日本原燃施設、福島第1原発を見学し、原子力発電環境整備機構(NUMO)など原発関係者の講義や説明を受けた後、中旬からフィンランドへ出発し、放射性廃棄物処理の関連施設を見学します。

私(相馬市の読者)はこのハイスクールアカデミーの費用は、原発関係機関(NUMO)から賄われていると思っています。またスクールを主催するNPO法人ハッピーロードネット(広野町)は過去に東日本大震災復興支援対策費を財源とした補助金を受けています。このスクールの内実は、高校生に原発の理不尽さや危険には関心を向けないう、無垢な彼らに原発推進のための学習を刷り込むものと思います。原発推進者たちは、核ごみ

の最終処分地がどうしても必要です。世界一地震が多く地盤の悪い日本で10万年保管の処分場をつくらうとしています。

私達地元住民は、長く原発運転に苦しまれ、あぐくの果てに原発過酷事故を起こされ被災しました。そして現在は廃炉作業が計画通りに進むかどうか甚だ疑問です。

福島事故から15年経ちましたが、私達は原発をなくし、核ごみ最終処分地を作らせず、原発政策を追い詰めるため運動をこれからも続けてまいります。



使用済み核燃料の再処理工程の説明を受ける高校生ら

11 青森県六ヶ所村

7月の事故等

園芸博覧会会場に原発汚染土を使うな…

米軍跡地利用問題懇談会

横浜市の旧米軍跡地で2027年3月開催予定の国際園芸博覧会に、政府が福島第1原発事故で発生した除染土の使用を検討している問題で「米軍跡地問題懇談会」は31日、国土交通大臣へ園芸博に汚染土を使用しないよう申し入れた。

申入れの席上で、参加者は「福島の人々は大変な状況なのは理解するが、放射能汚染を全国に広げるべきではない」と指摘。園芸博会場は、米軍基地の返還を住民の運動でやっ

と実現した土地で、地元からは汚染土の利用には「絶対反対」の声が上がっていると強調した。担当者は「相談か周知か検討する」と回答。参加者は「相談せず強行するつもりか」「民主的なやり方に改めるべきだ」と批判した。ここでも原発政策は行き詰っている。

原発新設の融資制度創設に抗議声明…

国際環境NGO「FoE Japan」

国際環境NGO「FoE Japan」は17日、原発新設をはじめとする大規模電源への公的融資制度の創設を含んだ「改定電気事業法」が成立したことを受け、抗議声明を

発表した。声明は、この制度が本来事業者が負うべき原発のリスクやコストを将来世代も含めた国民に負わせるものだとして強く抗議。また、気候変動対策として早急に求められるのは省エネや再生可能エネルギー、送配電網の整備などへの投資であると指摘。巨額の公的融資を原発などに集中させることは、今求められる投資を遅らせ、日本のエネルギー転換にブレーキを掛けることになると批判した。

共有フォルダにテロ対策秘密情報保存…

東電・柏崎刈羽原発ほか

原子力規制委員会は9日、

東京電力の3原発と同社本社で、テロ対策に関わる秘密情報が含まれるデータファイル

を特定部門の共有フォルダに保存していた不適切事案があったと明らかにした。本来権限のない社員らが秘密情報にアクセスできるようになっていた。

不適切事案があったのは柏崎刈羽原発のほか福島第1原発と福島第2原発だった。

さらなる不正隠しに弁論再開を求める…

中部電・浜岡原発3号機

中部電力浜岡原発3号機の運転差し止めなどを求める訴訟の原告側弁護団は6日、静岡地裁に弁論再開を求める申立書を提出した。

訴訟は3月に結審しているが、中部電のデータ不正発覚後も不正隠しをした疑いが浮上。申立書は、中部電について「原子力事業者として求められる安全性確保に対する真摯な姿勢が決定的に欠落しており、その資格のないことが誰の目にも明白になった」と主張している。

判決は10月27日に言い渡される予定。

生業を返せ、地域を返せ、ふるさとを返せ！

青木理さんトーク&シンポ

ジャーナリストの青木理氏と語るトーク&シンポジウムが5日、福島市で開かれた。「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団と「ふるさとを返せ」津島原発訴訟原告団の共催で、約600人が参加した。

東京電力福島第1原発事故から15年がたち、関心が薄れつつある中、県内で取り組まれてきた二つの原発訴訟は重要な局面を迎えている。原発事故について改めて考える機会にと企画された。

津島訴訟の今野秀則原告団長は「国が原発推進に方針を変え、再び原発事故が起こりかねない今がまさに正念場だ。国の責任を明らかにしなければならぬ」とあいさつした。

青木氏は、原告らは被害者であり社会を変える人たちだと強調。「二度とこんなことが起きないようにと、被害を

受けた人たちが声を上げている。私たちはもっと注目しなければならぬ」と語った。原発事故復興いまだ途上にある現状を学ぶ…

福島・いわき市民の会

福島県の「原発をなくすいわき市民の会」は4日、中間貯蔵施設を視察した。

この日は28人が参加し、復興がいまだ途上にある現状を学んだ。

福島県内の除染で発生した土壌などを貯蔵する中間貯蔵施設は、大熊町と双葉町の原発周辺16万㎡の区域に広がり、フレコンバッグ保管場、分別施設や焼却施設等がある。この区域は、かつて900世帯2700人の住民が暮らしていた。

参加者らは施設内の神社や、当時のまま取り残された老人ホームなど見学。参加した男性(82)は、「ひとたび原発事故が起これば大変な事態になると改めて思い知った。後始末に莫大な費用がかかり続ける。原発はなくすしかない」と話した。

文春新書1523

それでも日本に原発は必要なのか？ 潰される再生可能エネルギー

青木 美希

本書は2026年2月、およそ半年前に初版されたものです。青木さんは元新聞記者で、著書には他に、「なぜ日本は原発を止められないのか？」（文春新書）、「地図から消される街3・11後の「言ってはいけない真実」（講談社現代新書）などがあります。

青木さんは新聞記者らしく、第一章から第五章まで、国内外の現場を訪ね、関係者の生の声を丁寧に紹介しています。日本の再生可能エネルギーの普及が妨げられている理由（第二章）や太陽光発電で中

国に負けた理由（第三章）、海外（独・伊・豪・韓）の再エネ普及の実態や懸案事項（第四章）、日本型の再エネの在り方（第五章）まで、読者は取材現場にいるかのように読み進めます。

そして第六章で、2011年の福島原発事故以降に、政府・自民党が掲げていた「可能な限り原発依存度を低減する」という政策が「原発の最大限活用」に転換していく過程を、電力業界や労組による自民党や国民民主党への工作（ロビー活動）・裏金の動き、

業界・電力系労組が、エネルギーの安定確保のために原発回帰を目指しているのではなく、原子力産業界の利益を第一の目的としていること、そうした理由で再生可能エネルギーを列後としてしまっていることが理解できるように、予算配分を含めて分かり易く説明しています。

そして、最後の第六章の「絶望を超えて歩みはじめた被災者たち」では、福島原発事故で被災したにも関わらず再生可能エネルギーに活路を見出す人たちの人生を紹介し、権力の前に個人の力は小さいが、それでもどのような社会

を選ぶかは私たちという問題と重ねています。

青木さんは「おわりに」それでも私は書き続ける」でジャーナリストとしての覚悟を語っています。

北海タイムス、北海道新聞を経て2010年に朝日新聞に入社し、福島第一原発事故を検証する「プロメテウスの罫」や「手抜き除染」などを取材。これら取材班で新聞協会賞を2度受賞したと書いています。しかし、その後、朝日新聞社内では記者職を外されることになりました（原発問題に偏重した取材への嫌がらせ人事？）。青木さんは記者職を外されてからも、「休日に自費で個人として取材を続けてきた」と述べています。

会社の方針に従うのか、それともジャーナリストとして原発の事故とその影響や原発の危険性を発信し続けるのか。青木さんは、重い選択をして現在は、独立したジャーナリスト・作家として、原発・福島・エネルギー政策を中心に調査・報道と著作活動が続けています。

編集後記

◆今月号では、政府が「原発の最大限活用」を掲げ、再稼働だけでなく次世代革新炉への建て替えを具体化しようとしている現状を伝えました。

原発リプレースを「老朽化したから建て替える」という単純な問題として捉えるのではなく、巨額の費用と長い建設期間、核のごみ、事故のリスクまで含めて考える必要があります◆一方、中国や欧州では再生可能エネルギーの導入が急速に進み、猛暑や干ばつによって原発の出力制限が相次ぐなどのエネルギー情勢の変化をお伝えしました◆高市政権下における原発に関連した国会の動きなどを鈴木剛さんに、ふるさとを奪われた人々の闘いである津島原発訴訟の意義について白井剣さんに、投稿をして頂きました。この場をお借りしてお礼申し上げます。◆政府が原発回帰を強める今こそ、現場の声と事実を伝え、考え、行動するための情報が必要です。「げんぱつ」がその一助となるよう、これからも全国の取り組みをつなぎ、発信していきます

文春新書
1523

それでも日本に 原発は必要なのか？

潰される再生可能エネルギー

青木美希

高市政権で加速する

原発シフト

の闇に

推進派の
味を見抜け！

迫る

記者職を外されても私は書き続ける！



自民党内の
原発推進派
と再エネ推
進派のせめ
ぎ合いなど
を含め具体
的に描いて
います。こ
れらを通し
て、政・官・

- 第一章：原発から再エネに転じた男性の死
- 第二章：抑圧される日本の再生可能エネルギー
- 第三章：なぜ日本の再エネは中国に負けたのか？
- 第四章：再エネ6割のドイツ、1割の韓国をゆく
- 第五章：日本型の再エネを探る
- 第六章：原発回帰 権力の舞台裏
- 第七章：絶望を超えて歩みはじめた被災者たち